

地域密着型サービス事業の指定事項変更について

令和2年9月24日の仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会(第7期 第10回会議)以降に指定事項が変更された事業所は下記のとおりです。

サービス種類	事業者名	事業所名	変更年月日	変更の内容	変更の理由
地域密着型通所介護	社会福祉法人大樹	デイサービスセンターほくと苑	令和3年1月1日(予定)	事業所住所の移転 前：青葉区新坂町6番11号 後：青葉区新坂町4番21号	地域密着型通所介護施設として供用していた区画を認知症対応型共同生活介護の増床区画として整備することとなったため移転するもの。